

基本診療料に関する事項

【基本診療料】

●入院基本料 許可病床 1 5 0 床

◎一般病棟入院基本料

急性期一般入院料 4 1 病棟（6 0 床）

患者 1 0 人に対して、看護職員（看護師及び准看護師）の配置を常時 1 名以上とし、そのうち 7 割以上が看護師です。

◎療養病棟入院基本料

療養病棟入院料 1 1 病棟（4 5 床）

※在宅復帰機能強化加算：有

患者 2 0 人に対して、看護職員（看護師及び准看護師）の配置を常時 1 名以上とし、そのうち 2 割以上が看護師です。

◎地域包括ケア病棟入院料 1 及び地域包括ケア入院医療管理料 1

地域包括ケア病棟入院料 1 1 病棟（4 5 床）

※看護職員配置加算，看護補助者配置加算：有

患者 1 3 人に対して、看護職員（看護師及び准看護師）の配置を常時 1 名以上とし、そのうち 7 割以上が看護師です。

●機能強化加算

●医療 D X 推進体制整備加算

●救急医療管理加算

●診療録管理体制加算 3

●医師事務作業補助体制加算 1（2 0 対 1）

●急性期看護補助体制加算（2 5 対 1（看護補助者 5 割以上））

●看護職員夜間配置加算（1 6 対 1 配置加算 1）

●療養環境加算

●重症者等療養環境特別加算

●療養病棟療養環境加算 1

●感染対策向上加算 1（指導強化加算）

●患者サポート体制充実加算

●後発医薬品使用体制加算 1

●データ提出加算 2

●入退院支援加算 1（入院時支援加算）

●医療的ケア児（者）入院前支援加算

●認知症ケア加算 3

●せん妄ハイリスク患者ケア加算

●入院時食事療養（Ⅰ）／生活療養（Ⅰ）